

JAIR Newsletter

日本国際政治学会ニュースレター

No.90 July 2000

防衛大学校における教育研究体制

松本三郎（慶應義塾大学名誉教授）

7年ほど前、思いもかけず防衛大学校長に就任することになり、爾来6年半の任期中に7度卒業生を送り出し、去る3月末をもって退官した。防大校長は私で6代目だが、初代横智雄氏（慶大法学院教授）、3代猪木正道（京大法学院教授）と私が学者出身、2代大森寛氏、4代土田国保氏、5代夏目晴雄氏が官僚出身で、今回は、国際事情に明るく、また学校行政に詳しい人物をということで人選が行われたとあとで聞いた。

防衛大学校は、横須賀市の観音崎灯台に隣接し、東京湾口を扼する要衝で小原台と呼ばれる海拔80米の台地65万平方杆の上にある。1950年6月に勃発した朝鮮戦争時、北朝鮮軍はまたたく間に朝鮮半島南端に迫り、第2次大戦後一切の軍備を放棄していた日本の安全は重大な脅威に直面した。日本は急ぎ警察予備隊（後の自衛隊）を組織し侵略の危機に備えたが、この自衛隊の幹部を育成する学校として、1953年4月に創設されたのが防衛大学校である。当時吉田茂首相は用地選定に当たり、日本の象徴である富士山の見えること、四囲を海に取り巻かれた海洋国家日本にふさわしい臨海の地、そして多数の良い先生を得やすい東京近郊の三条件を挙げたと言われる。

現在、理工系80%、人材系20%からなる学部学生約1700人、理工学研究科と総合安全保障研究科からなる大学院学生約200人がここに学んでいる。教官と職員は合わせて800余名である。防大の教育は、128単位の大規模教育など他の一般大学と共通のものを多く持ちつつも、併せて他の大学には見られない様々な特色を持っている。23単位の防衛学、1005時間の訓練、規則正しい全寮生活、全員加入の校友会活動などである。学生の身分も異なり、防大の学生は特別国家公務員に採用されると同時に防大の学生を命じられ、毎月11万円弱の「学生手当」を受ける身分である。当然授業への出席は義務であり、アルバイトなどは許されない。

この防大で草創期の3恩人と呼ばれているのが吉田元総理と小泉信三（元慶應義塾長）、横智雄（初代校長）

の三氏である。吉田氏は7回、小泉氏は十数回にわたり防大を訪れ、学生や教官たちに親しく話をされ、戦前の軍士官学校と厳しく一線を画した教育方針を防大にいかに確立し、新生日本にふさわしい自衛隊幹部（現在将官クラスの自衛隊幹部の92%が本校出身者）を育成するかに力を注がれた。

その教育方針を端的に示したものが、横校長がよく言われた「眞の紳士にして眞の武人たれ」のモットーである。英國では、「Be a gentleman!」の一言に、およそ人としてあるべき人格・品性や、またとるべき行動のすべてが含まれるという。戦前の軍人教育との最大の違いは、この市民社会の中の軍人という立場を強調してきた点にあるといえよう。将来国防のプロとなり、多くの部下を統率指導しなければならない幹部自衛官には、リーダーシップ教育に加え、「自己の利害を考える前に先ず正邪を判断して行動する勇気」と「公共のために私を犠牲にしても奉仕する高い志」がとりわけ必要であり、私も折りにふれ学生の德育面の充実に心がけた。

さて、防大の研究教育体制の中で、本学会とも関係が深いのが、4年前新設されたばかりの大学院総合安全保障研究科（国際安全保障コースと防衛組織行政コースの2分野）である。わが国初の同分野の大学院であり、国際社会でとかく軍事オーナーといわれる日本の汚名を返上すべく、安全保障についての高いレベルの国際的常識と日本独自の安全保障論を修得して国際舞台で堂々と発言できる人材を育成すべく発足した。毎年20名前後の学生が入学し読売、産経、朝日の各新聞社からも優秀な人材が委託学生として入学している。30名弱の教授陣のうち数名は本学会の会員として安全保障分野を中心に活躍しているし、先般私の後任として第7代校長に就任した西原正教授も長年にわたる本学会員である。とかくタブー視されてきた国防・安全保障関連の議論も近年ようやく日の当たる場で活発に行われるようになったが、本学会を中心に今後一層研究教育面における同分野の充実発展が見られることを期待したい。

2000年度研究大会

《2000年度研究大会報告》

大会実行委員長 田中孝彦

今年度の研究大会は、5月19日から21日までの3日間にわたり、名古屋国際会議場で行われました。アクセスが比較的容易なゆえか、参加登録者は、昨年を大きく上回り約700人を数え、実際にも656名の会員が、参加されました。

今年度のプログラムでは、12の部会、1つの共通論題と33の分科会が設定され、各室で活発な討論が展開されました。おおむね無事に盛況の内に終えることができ、皆様のご寛容とご協力に改めて感謝申し上げます。もっとも、反省するべき点もいくつか現れましたので、以下にその主なもの3点につき述べさせていただきます。

第1に、分科会の充実のために、当初、初日の夜にも分科会を開催することによって、1日に開催される分科会数ができる限り分散化する計画でしたが、開催を希望する分科会がなく、皆様の参加分科会選択の幅を狭めた結果となりました。この点について改善策を検討することが、必要かと思われます。

昨年同様、部会報告ペーパーの提出をいただき、当日販売をいたしました。今回もほとんど全ての報告者よりペーパーの提出をいただき感謝申し上げます。ただ、初日にペーパーのほとんどが完売するという状況になり、ペーパー購入希望の皆様には、ご迷惑をおかけいたしました。今後、販売部数の増加や、インターネットの利用による配布の可能性など検討が必要かと考えております。

第3に、2日目午後以降、最終プログラムの数の不足が予想される事態に至り、それ以後に当日登録をいただいた会員の皆様には、急遽、レジュメ部分を削除したコピー版のプログラムを配布申し上げることになりました。これは、当日登録者数を昨年並みの100名と予測していたところ200名の方々に当日登録をいただいたという予想外の事態が発生したことによります。予測の甘さにつきまして、お詫び申し上げますと共に、コンベンション方式に移行してまだ2回目ということで、過渡期につきものの不手際とご賢察いただければ、幸甚に存じます。上記の他、お気づきの点等おありかと存じます。全てを反映させることは、困難かとも存じますが、今後のより円滑な大会開催の参考とさせていただきたく、ご意見、ご忠告などござりますれば、田中孝彦宛e-mailで御連絡ください。(cj00008@srv.cc.hit-u.ac.jp)

なお、今研究大会の開催につきましては、名古屋大学佐々木雄太会員、金城学園大学の太田正登会員のゼミの学生諸氏に献身的なご協力をいただきました。両会員な

らびに、学生諸氏に心より感謝申し上げます。

*追伸 大会会期中、指輪の落とし物がありました。お心当たりの方は、田中孝彦まで、御連絡ください。

2000年研究大会共通論題概要

「20世紀は何であったか」—パネル・ディスカッション

本共通論題は、20世紀の国際政治を特徴付ける主要な次元を取り上げ、パネル・ディスカッション形式で行われた。パネリストは、猪口邦子（「戦争と平和」）、恒川恵市（「独裁と民主」）、宇野重昭（「貧困と革命」）、小杉泰（「民族と国家」）の4氏であった。猪口氏はまず20世紀の戦争による死者の数が、それ以前の戦死者の総計を上回るとし、20世紀が戦争の世紀であった理由は、二項対立的な精神構造、経済成長と戦争の循環、等がとくに大きなものであると論ずる。21世紀にかけて、平和を作り上げていくには、democratic peace論、などが参考になるが、知識を基盤にした政策決定、会議を通しての国際運営、さらに二項対立的思考を超えることを可能にするレセプターが必要であり、そのためには自己組織性の研究が参考になるとする。恒川氏は、20世紀は、民主と独裁の対抗過程であったが、現在では、直截的な独裁は許容されない。しかし、民主制はさまざまな観点から批判の対象となっており、「守り」の姿勢をとらざるを得なくなってきた。20世紀には「一国・民主主義」が正統性を持ったが、民族的主張で社会が確定できない場合があり、福祉国家化を求めても経済的基盤が無いことが多い。また手続きの公正さを基盤としようとしても、それは、数世代にわたる紛争や戦争を通しての学習が必要となる。さらに、グローバリゼーションの時代にあっては、「一国・民主主義」の問題解決能力は低下し、またグローバル・デモクラシーの前途も暗い。21世紀の課題は管理された紛争を通してのグローバルなレベルでの政治的資源の平等化によって、民主主義を独裁への誘惑から守る道を模索することである、と論ずる。宇野氏は、「20世紀は、社会主义革命の時代であり、またそれは、産業化によってもたらされた貧困を解決しようとしたものであった」という論を俎上にのせる。そして、貧困と革命は自動的に結びつくものではなく、20世紀の革命は、政治的にリードする側の働きかけと、政治戦術的組織論が一定の成功を収めた独特の世紀であったと論ずる。加うるに、いまやすでに、貧困問題と革命とは乖離てしまっている。20世紀という特異な革命の世紀をこえて、将来は下からの異議申立てを、国家の変容、権力構造の変容、国際社会の変容という視点から

見ていくことが必要なのであると論ずる。小杉氏は、国家、民族、宗教の20世紀的な解決は、民族自決の原理（民族に基づいた国家の樹立）、宗教の世俗化という原理であった。しかしながら、20世紀末の今日、民族問題が噴出し、とくに宗教が国際政治上大きな問題となっている。このことは、20世紀が解決したと考えてきた問題とその原理が、必ずしもそうでないことを示している。いな、それよりも問題ははるかに深刻であり、20世紀の前提を根底から揺るがし、民族と国家をふたたび紛争の焦点にしているとするのである。

以上のような報告をもとに、パネリスト同士、また出席者から多くの質疑が寄せられ、活発な討議が行われた。20世紀最後の研究大会をかざるにふさわしいものであった。

（司会：山本吉宣）

2000年度研究大会部会概要

部会 A-1 国連と国際社会

報告者とテーマは次の通りであった。功刀達朗（国際基督教大学）「国際機構と市民社会のパートナーシップ」、吉田康彦（埼玉大学）「市民による予防外交と国連」、および、長谷川祐弘（UNDP駐日代表）「平和構築における国連と市民社会の役割と課題」。討論者は横田洋三（東京大学）、司会は内田孟男（中央大学）が務めた。

最初に、功刀会員は国連と市民社会との協力関係を、国連がその役割を「場」として、「枠組み」として、更に「アクター」として進化論的観点から考察した。その過程において市民社会がグローバル・ガバナンスの主要なアクターとして国連（広くは国際機構）とシナジー（協働）を生み出し、人類の公共財の管理と改善のための可能性について論じた。吉田会員は予防外交ないし予防活動の概念と実践の展開を国連事務総長の報告書を中心に概観し、紛争予防専門のNGOは1980年代初めから活発化し、現在世界には470を超える団体が存在すること、日本でも、広義に定義されたこの分野の団体は100以上であることを指摘した。その上で、具体的な事例として、朝鮮半島と中東における市民による予防活動を紹介し、その特徴を考察した。国連と市民組織との協力に関しては、NGOがECOSOCにおける意思決定に参加すること、総会と安保理にもなんらかの形で参画することなどを提案した。長谷川氏は紛争の原因を列挙説明し、紛争が一応終結した時点で問題が解決するのではなく、その再発を防止するためには平和構築へと連続した努力が不可欠である点を強調した。“New Continuum”と呼ばれる概念を基に、紛争終結後の戦略的アプローチの構成要因について説明し、多国間機関にとって“Good Governance”を要請するのは、2国間協力の場で要求するより適している点を指摘した。

横田会員は報告に簡潔なコメントをすると同時に、具

体的な質問をした。例えば、国際機構の進化の意味と我々がその過程に如何に関与すべきか、予防外交に内在的問題である、評価の困難さ、そして、“New Continuum”と官僚制の縦割り行政とを如何に調整するか、など。質疑応答に際しては、部会参加者からは活発な意見として質問が寄せられた。国家と市民社会との関係、NGOおよび市民社会の代表制と正統性の問題、国際的NGOが欧米に偏在する問題等に加えて、市民社会、グローバル・ガバナンスといった概念の曖昧性をどう克服するのかと研究者にとって基本的な課題が熱心に討議された。

（司会：内田孟男）

部会 A-2 冷戦期イギリス外交の展開

二つの研究報告は、冷戦期イギリス外交論というより、イギリス外交を通して見た冷戦論・冷戦体制論というべき内容であった。両報告ともに本来は一次史料に基づいた手堅い外交政策研究であるが、当日は詳細な実証論を避け、論争的な形で各々のテーゼを論じていただいた。

細谷雄一会員の報告「冷戦初期におけるヨーロッパ安全保障体制の形成」は、戦後ヨーロッパで何故「長い和平」が続いたのか、という問題意識を出発点とし、ポツダム会談から北大西洋条約機構の成立に至る約5年間の大國間外交交渉と安全保障体制形成過程を、イギリスの役割に着目して論じたスケールの大きな内容であった。同報告は、「ドイツ問題」とヨーロッパ分割、ヨーロッパ講和条約の形成、西欧統合をめぐる模索、そして北大西洋条約機構の成立過程を順次考察しつつ、戦後ヨーロッパの安全保障体制形成における外交の機能を強調した。

橋口豊会員の報告「スカイボルト危機とナッソー協定—冷戦の中の英米関係」は、1962年スカイボルト・ミサイルの提供をめぐる英米間の軋轢とナッソー協定によるその決着過程を分析し、「独自の核抑止力」を追求したイギリス政府の政策には「自立のための対米依存」という矛盾した論理が内在していたこと、スカイボルト問題はこの論理に立脚したイギリス核政策を揺るがしたがゆえに深刻であった事実を明らかにした。同報告は、冷戦の中での英米間の支配・従属構造や米英欧関係のきしみを考察しようという意欲的な内容であった。

続いて、益田実、田中孝彦両会員から周到で要を得たコメントが提示され、冷戦初期における「外交努力」や「長い和平」は「冷戦」を前提とした西側の枠組内の現象ではなかったのか、「自立のための依存」の論理は英米関係に特殊な現象であったか、50年代と60年代の相違は如何など、重要な論点をめぐり、80名を越える参加者を含めた有意義な質疑が行われた。（司会：佐々木雄太）

部会 A-3 西アジア地域の国際政治

報告者及びテーマ：(1) 清水学（宇都宮大学）「カス

「カスピ海のエネルギー資源をめぐる地政戦略—米・ロシアの角逐とイスラームのシンボル連鎖」(2) 宇山智彦(北海道大学ラブ研究センター)「中央アジアの地域構造の変動とイスラーム・ファクター『新中東』説の破綻と新たなアプローチの探求」(3) 宮田律(静岡県立大学)「カスピ海・中東地域の戦略ゲーム」討論者:木村修三(姫路獨協大学)司会:松井弘明(大東文化大学)

ソ連崩壊後、中央アジア・カスピ海地域はにわかに国際政治上の脚光を浴びることになった。その重要性は誰もが指摘するように、カスピ海地域のエネルギー資源をめぐる大国及び周辺諸国のかけ引きであり、イスラーム・ファクターである。さらにこれらに加えて、地政学的地位、民主化・市場経済化の途上にあること等がこの地域の情勢を複雑にしている。清水報告はエネルギー資源とパイプライン問題の観点からこの地域と大国・周辺諸国との戦略的動向を分析した。宇山報告はこの地域のイスラームがどのような意味を持っているかを分析し、イスラーム・ファクターを過度に重視することを戒めている。また宮田報告はこの地域と周辺諸国との地政学的・地経学的関係を分析し、イラン・アルメニア・ロシアと、トルコ・イスラエル、アゼルバイジャン・米国という勢力が競合、対立する構図が際立っていると結論づけている。これらの報告に対し討論者の木村会員からは、(1) カスピ海のエネルギー資源をめぐる問題を、大国のパワーゲームとしてのみ捉えることに問題はないか、(2) もし大国のパワーゲームとして捉えるのであれば、EUや中国の役割はどうなのか、(3) イスラームの体制と反体制との関連については、中東と中央アジアとの比較研究が重要ではないか、(4) 地域構造を変動させる力学をもっと具体的に説明して欲しい、などの指摘があった。その後フロアから多数の質問が出され、活発な議論が展開された。

(司会:松井弘明)

部会 A-4 国際文化交流の現代的意義

本部会は林夏生氏の序説に続いて、川村陶子・岡部まさき・牧田東一各氏の共同研究1、牧田東一・金敬默・上藤文湖各氏の共同研究2、そして畠野勇・岸清香・浅野豊美各氏の共同研究3の成果を、それぞれ代表者が報告する形で進められた。研究1はアジア地域における日本政府の文化交流政策を、ヨーロッパ地域におけるドイツ政府のそれと比較しつつ検討を加えたものである。研究2は地方自治体とりわけ神奈川県の国際交流事業、インドシナ難民問題から出発したNGOとりわけ日本国際ボランティアセンターとシャンティ国際ボランティア会の理念と活動、そしてアメリカ流フィランソロピー理論の影響を受ける形で誕生しNPO法成立を促す原動力となった国内ボランティア組織の活動を事例として上げながら、日本における「市民社会」の形成問題を国際文化交

流との関わりの中で論じたものである。研究3は近隣アジア諸国に対する日本の技術協力事業と美術をめぐる文化交流事業を事例として取り上げつつ、「日本のグローバリズム」をめぐる普遍性と特殊性の問題を論じたものである。

以上の報告に対して、討論者の山本信人、遠藤誠治、初瀬龍平の各氏からは、「地域」の定義やそのアジア的文脈とヨーロッパ的文脈の食い違い、「市民」の定義、「普遍性」概念の曖昧さなどの問題点が指摘された。しかし、総じていえば、それぞれの報告は、国際文化交流をめぐる諸問題に関して緻密な事例研究を積み重ねつつ、研究枠組みの構築を志向するパイオニア的な作業であり、また非常に水準の高いものであった。

ただ一つ残念であったのは、密度の濃い発表が連續したためにかなりの時間を取られ、討論者のコメント及びそれに対する報告者からのレスポンスを終えた段階で、ほとんど残り時間がなくなり、フロアからの発言や討論を十分に展開することができなくなってしまったことである。

(司会:白石昌也)

部会 B-1 国家主権と人道的介入

本部会では、国家主権と国際機関による人道的介入の問題を報告者が専攻する地域と国際機関に別して検討することを目的として三つの報告が行われた。

第一報告者の定形衛会員(名古屋大学)はコソボ紛争とNATOの介入を取り上げ、NATOによる空爆は国連の承認を経ない明白な違法行為であり、「人道的介入」という名による正当化のできないケースであったとし、米国の場合には人道は後からのもので、実際は明確な国益にもとづく介入であったことをその後の政府関係者の発言によって論証した。論者が問題としたのは、何よりも、この紛争の認識を歪め、紛争の経過、和平プロセスをねじ曲げてきた欧米社会の対応そのものであった。

第二報告者の大泉敬子会員(東京情報大学)は「破綻国家」ソマリアへの国連の介入を事例として取り上げ、「失敗」の烙印を捺されてきたこの事例こそ、「人間の安全保障」的介入という新しい発想への道を拓く貴重な事例であったとする説得力あるプレゼンテーションを行った。UNOSOM IからUNOSOM IIへの展開過程は、たとい伝統的PKOへの回帰という最終的帰結に終わってはいても、唯一普遍的広がりをもった国連が責任能力を欠いた破綻国家において人間の悲劇をくい止めるために成すべき課題に向き合った貴重な体験であり、国家主権の補完としての介入という新しい挑戦を正しく位置づけることが重要であるとした。

第三報告の酒井由美子会員(中央大学)は、東チモール問題とNGOについて論じたが、準備不足の感があり、十分に議論を展開することはできなかった。

各報告者が揃って大沼保昭会員（東京大学）の提示した人権侵害阻止のための干渉の合法性・正統性を考える準拠枠組みに拠って論説を展開したこともあり、討論では、討論者の大沼会員からはそれぞれの報告について的確な意見と質問を得ることができ、超満員の会場からも多くの方々が質疑に参加して、時間を20分超過して終了した。

（司会：石川一雄）

部会B-2 サミットをめぐる国際政治

近藤誠一氏（OECD）の実地の見聞に基づいての総論的な報告、赤根谷達雄会員のグローバル・ガヴァナンスの中心機関としてのサミット論、ラインハルト・ドリフテ会員のサミットにおける日本外交論の報告があった。以上の三報告に対して神谷万丈会員がリベラルデモクラシーの価値を共有する指導的国家のリーダーの個人的接觸をはかることによってグローバル・ガヴァナンスの中心制度として機能することにサミットの存在意義があるという視点からの整理とコメントがなされた。

主な論点と回答の要旨は以下の通り。

(1) 世銀、IMF、国連、OECDなどとの関係で、サミットの役割をどうみるか？（近藤：国際機関の中で、サミットに一番近いのがOECD。IMFや世銀はそれぞれの分野・専門をもつレジーム。それをつなげているのがOECD、その上にあるのがサミット）。（赤根谷：IMF、世銀などの機構改革などの決定はサミットの議題）。

(2) 日本の役割は何か？（近藤：アジアの声だけを反映するのではなく、必ずしもグローバルとは言えない英米流の価値観に引きずられないように、バランスをとって、真にグローバルにするのが日本の役割）。

(3) 中国の加盟問題はどうなるのか。（近藤：リベラルな価値を広めるのが目的のサミットへの中国、インドの加盟は問題外。ロシアの加盟さえ問題）。（ドリフテ：中国は、世界の中で重要な国であり、ある時点で加盟が必要になるであろう。しかし、今はまだ政治的・経済的に成熟していない。また、加盟国数の制限は必要）。

(4) NGOとサミットの関連について（近藤：議会だけでは、多様な国民の声が吸収されない。そこから洩れる声を聞くことは大事である。だが、NGOもビジネス界もまともでないものは淘汰され、まともなものが残っていくだろう）。（赤根谷：西側先進国の政策がどう動いていくか、それぞれの国の国内政治の駆け引きで政策は決まる。NGOはグローバル・ガヴァナンスに大きな影響を与える）。（司会：渡邊昭夫）

部会B-3 Aspects of Anglo-Japanese Relations

英語で行われる部会として設定された本部会では、まず倉松中会員（青山学院大学）が“Britain and Japan: Naval Limitation of the Interwar Years, 1921-1936”

というタイトルの報告を行い、米国の対応をも視野に入れつつ、海軍軍縮交渉にみられた日英間の駆け引きを分析した。報告の最後で倉松会員は、英國側による日本の暗号電報解読の結果残っている史料（最近公開されたもの）が、日本側の政策決定過程解明に役立つことを明らかにした。この情報関係史料の重要性という点は、次の報告者アントニー・ベスト会員（ロンドン大学）の報告“The Road to the Pacific War and Anglo-Japanese Relations”でも指摘された。1930年代の日英関係研究における新たな課題の提示を目的とした報告のなかで、ベスト会員はこの点に加え、「アジア内貿易」の展開に着目する最近のアジア経済史の研究動向を踏まえた上で日英の貿易摩擦と外交の関係をより深く分析する必要があるということ、世論を含む国内状況と両国関係の絡み合いにも注意しなければならないという点と、強調した。

三人目の報告者クリストファー・プラディック会員（武蔵大学）の“Blossoming Chrysanthemum, Withering Rose: Anglo-Japanese Relations during the 1960s”という報告は、これまで先行研究がないといってよい1960年代の日英関係を、英国の公文書史料を広範に活用しつつ詳細に論じたもので、後退する英国と経済的に台頭する日本のそれぞれの思惑の交錯を浮き彫りにした。

これらの報告に対して、後藤春美会員（千葉大学）が、中国をめぐる脅威感の中身、英國における「親日派」の実像、脱植民地化などより広い世界の状況変化と日英関係の関連などについてコメントを行った。さらにフロアからは、冷戦との関係、日英間の「経済戦争」などについての質問や、日英通商航海条約の交渉過程についての体験談の披露など、活発な発言があり、非常に充実したセッションとなった。

（司会：木畑洋一）

部会B-4 自由論題 現代東アジア史の再検討

当部会は、第1報告「中国における核開発—「向ソ一辺倒」から米中接近へ」（飯塚央子：武蔵野短期大学）、第2報告「米中関係と宋美齡一日中戦争時期の対中支援要請活動を中心として」（石川照子：大妻女子大学）、第3報告「金日成の権力維持装置としての軍事路線—4大軍事路線再考」（平岩俊司：静岡県立大学）の3つの報告と西村成雄（大阪外語大学）、長田彰文（上智大学）のコメントを中心に進められた。第1報告は、50年代後半の米ソによる中国の「核封じ込め」に対抗し、中国は独自の核開発を試み成功させたが、そのことが中ソ対立の重大な要因の1つになっていると主張した。また周恩来対林彪などの党内権力闘争の解釈にも言及し、核開発戦略では党指導部は一致していたが、組織化の点で対立が見られたと分析している。が果たしてそうか？

第2報告は、最近利用可能となった蒋介石档案など新しい資料を積極的に活用しながら、日中戦争期の彼女の米国における公的な舞台での活動と、蒋介石の妻としての非公式な活動の両面を丹念に追いかけ、その実像を描き出している。報告者の宋美齡に対する高い評価に対し、その限界性も明らかにすべきであったとのコメントも見られた。第3報告は、60年代前半に提起された全軍幹部化、全軍現代化など4大軍事路線を単なる対外的な軍事路線、対南解放路線としてではなく、北の国内政治体制強化、権力維持装置として解釈すべきであることが強調された。国際的背景としてキューバ危機があり、ソ連を頼りに出来ないと判断があったと指摘されたが、それに対して「中国ファクター」はどうかとのコメントも出された。全体的な印象としては、最近東アジア地域の近現代史に関し様々な形で資料の発掘が進んでおり、3報告とも独自の資料に基づいた新しい分析、解釈の提起がなされていた。但し、今後の課題として、それぞれのテーマに関連してもう少し比較分析の視点を導入するなど多角的な手法による検証、理論化が望まれる所であろう。

(司会:天児 慧)

部会 C-2 NATO の東方拡大とヨーロッパの変動

この部会では、まず羽場久津子会員（法政大学）が、NATO/EU の東方拡大が中欧地域の社会や地域国際関係にさまざまな「格差の拡大」をもたらし、それはこの地域における民族主義の台頭にもつながっているという指摘を行い、「多様性の容認」にもとづく「ヨーロッパ化」の必要を論じた。小澤治子会員（新潟国際情報大学）は、NATO 拡大とコソボ紛争がロシア外交に与えた影響を検討し、「一極支配構造」に対する脅威認識が強まっているが、ロシア外交の持つ選択肢が CIS 諸国、とくにペラルーシとの関係強化などに限定されているという指摘を行った。田中俊郎会員（慶應義塾大学）は NATO と EU の拡大過程を比較検討し、1994 年以降に両者が相互補完的な「並行主義」を示していたが、それは 1997 年に放棄されたことなどを明らかにし、そのうえで両機構と WEU との関係に見られる最近の変化、EU の東方拡大が遅れている理由などを論じた。この 3 報告の後に、討論者の金子謙会員（防衛研究所）が冷戦後の欧州軍事情勢の変化と NATO の東方拡大戦略の関係、NATO とロシアの間の「政治的な」対立が「軍事的な」対立に連動していない現状などを補足的に述べた後、NATO の第二次東方拡大が中欧、ロシア、EU にもたらす影響などについて、各報告者に質問を行った。また、フロアからも OSCE との関連などいくつかの質問が出された。

この部会は 1999 年の NATO 東方拡大を中心にして議論することを主な目的としていたと思われるが、議論全体

では EU の東方拡大もほぼ同じ比重で扱われ、また報告者たちが NATO の第一次東方拡大よりも、NATO のコソボ爆撃の影響や将来の NATO 第二次東方拡大問題を重視していた点が印象的であった。

(司会:林 忠行)

部会 C-3 地域主義の再検討

この部会は、従来もっぱら国際秩序形成の観点から論じられてきた感のある地域協力について、新たな視角から光を当てようとする狙いで企画された。第一報告の高橋和「ヨーロッパにおける『地域』の意味—中東欧の視点から」は、ヨーロッパにおけるミクロレベルのコミュニティー間越境協力であるユーロリージョンを取り上げ、こうした下位の動きが上位の地域協力の活性化を生み出していると指摘した。第二報告の浦部浩之「ラテンアメリカにおける地域主義—国家の道具としての地域主義」は、グローバルな政治経済秩序に帰結する観点にたいする疑惑から出発して、脆弱な国家が行為主体となっているこの地域の特色を描出した。第三報告の今泉裕美子「戦前期日本の国際関係研究に見る『地域』—矢内原忠雄の南洋群島委任統治研究を事例として」は、蠟山政道の「東亜共同体論」が近年学界において注目されている近況を踏まえつつ、蠟山の議論を批判した矢内原忠雄の主張を、彼のよって立つ独自の「植民政策論」という学問的基盤から検討し、国際秩序に視点を置いた蠟山とは対照的な「地域」観を矢内原が抱いていたことを明らかにした。

予定討論者のハロルド・クラインシュミット会員からは、「地域」(region) という概念の流動性に鑑み、これを経験的、実証的に検討する企てを評価するという全体評価を行ったあと、高橋報告については、「草の根」的地域統合を扱うことの意義は重要であると指摘し、浦部報告については、欧州植民地主義の遺産を度外視した新機能主義の誤りを実証研究をつうじて明らかにした、と述べ、今泉報告に関しては、帝国主義的基盤に立つ国際連盟の機能主義的解釈が破綻せざるをえない点を鋭く突いた矢内原の議論を明らかにした点に意義があるとした。フロアからも、EU や NATO の拡大が地域協力にたいして持つ影響、ラテンアメリカの状況の実態、矢内原の所説にたいするキリスト教の影響などについて、活発な質疑応答が行われた。

(司会:百瀬 宏)

部会 C-4 戦後アメリカの安全保障とアジア太平洋

川上高司会員の報告、「米国の『前方展開』の起源」は、前方展開の起源を JCS-570/40 (1945 年 10 月) に求め、冷戦の発生と朝鮮戦争の勃発の過程で確立された、と論じた。佐伯康子会員の報告、「米国アジア太平洋政策における『戦略地区概念』とミクロネシア」は、ミク

ロネシアが、国連の総会と信託統治理事会ではなく、安全保障理事会の任務とされる「戦略地区概念」に指定される経過に焦点をあて、この概念が米政府内において、国務省と軍部の利害対立のなかで案出されたものであることを明らかにした。最後に、滝田賢治会員の報告、「アメリカの軍事援助プログラムの構造と変容」は、アメリカの軍事援助プログラムが冷戦の性格の変化とアメリカの国際収支の悪化という文脈のなかでいかなる変化を遂げたかを分析し、援助形態が贈与から借款、売却へ、支払い方法がソフト・カレンジャーからハード・カレンジャーへと変化し、さらに同盟国へのバードン・シェアリングの要求が加わった、と論じた。

討論者の宮坂直史会員からは、JCS-570/40に関する軍内部の議論の内容が明らかでない、「戦略地区概念」の実態は何か、「洗練された植民地」ではないのか、この概念が国連憲章に盛り込まれるまでのプリンストニアン（ケナン、フォレスター、ダレス）の役割を強調しうまくしている、とコメントした。また、滝田報告に対しては、援助税策の時期区分を冷戦初期、ケネディ政権以降、冷戦後の三期に分けており、その基準は何か、他の区分は考えられないのか、CIAの資金はプログラム変遷表のなかでどこに位置づけられるのか、などの質問をおこなった。各報告者から討論者のコメントや質問にたいする応答の後、フロアとのあいだで活発な質疑応答がおこなわれた。その内容をいちいち紹介する余裕はないが、「戦略地区」指定に対してソ連が反対しなかったのは、千島列島との取り引きがあったのではないかとの興味深い指摘がなされた。挙手しておられた方々がまだおられるなかで時間切れのため終了せざるをえなかったのは残念であった。出席者約40名。（司会：菅 英輝）

2000年度研究大会分科会概要

分科会 A-1 日本外交史 I

池田慎太郎会員の報告は米国が保守合同を望んでおり、岸信介の役割に期待したこと、左右社会の統一は保守勢力を結束させる「外圧」として、むしろ望ましいものと米国は認識したとの内容であった。明田川融氏からは50年代後半の基地問題、反基地運動について具体例を挙げての報告があった。討論者（石井）の簡単なコメントのあと、フロアから多くの論点が活発に議論された。

山田浩氏会員からは同時代を証言するような数点に及ぶ批判がなされた。当時の社会党や総評の力を過小評価しているのではないかとの指摘は坂元一哉会員からもなされ、植村秀樹会員は、アメリカのめがねを通して見る日本の研究傾向に警告を発した。岸について、北岡伸一会員は政治家としての「抜群の能力」を評価したが、保守合同に限っては、山田、植村両会員からは岸よりも三木武吉の方を評価する声が出た。波多野裕造、ロバート

・エルドリジ両会員からは岸と在京大使館のパイプ役のひとり、「ハラ・カツ」なる人物についての貴重な情報をいただいた。権容そく会員から「50年代後半の日本は一体どのような国になろうとしていたのか」との大きな疑問が投げかけられた。（司会：石井 修）

分科会 A-3 東南アジア

東南アジア分科会は、研究大会第1日（5月19日）の午後3時45分から2時間半にわたって、下の3つの研究報告および討論を行った。

1. 野口博史（上智大学）「1970年代前半における米中緊張緩和とインドシナ紛争」
2. 岸脇誠（大阪市立大学）「マレーシアの通貨危機と政府の対応」
3. 三浦明子（慶應義塾大学）「脱植民地化過程における東南アジア華人」

報告はいずれも、博士課程に在籍する若い研究者の意欲的な研究である。野口報告は、カンボジアをめぐる国際政治を構造的に分析したもので、関係各国の国内政治にも踏み込んだ、視野の広さに特徴がある。岸脇報告は、マレーシアの通貨危機を経済学的に分析し、政府の特異な対応がブリティッシュ政策に規定されていたことを明らかにした。三浦報告は、シンガポールの脱植民地化過程で、英語系エリートが果たした役割を解明しようとする試みである。

時間の関係で、討論者は置かなかったが、フロアから活発な質問やコメントがあり、有意義な討論が行われた。

（司会：田中恭子）

分科会 A-4 欧州国際政治史・欧州研究 I

この分科会は、2つの報告の内容という観点からは統一性に欠けているが、会員からの報告希望によって構成されたものである。まず始めに松村正義会員（日本大学）が「欧州のアレキサンダー・シーボルトと義和団事変」と題して、1900年の中国における義和団事変において、ヨーロッパのマス・メディアが中国における欧州諸国の動向の報道に偏重し、ヨーロッパ諸国とともに出兵し、むしろ主要な役割を果たした日本についての報道がヨーロッパにおいて欠けていたことから、これをきっかけとして「お雇外国人」シーボルトを通じて日本の役割を宣伝しようとした、これが第1次世界大戦勃発前後の日本独自の通信社設立につながったことを報告した。次に、南日賢会員（一橋大学大学院）が「イギリスの『第3勢力』構想と初期NATO同盟創設過程史、1947.12-1948.4」と題して報告し、通説として、イギリスはソ連の脅威を強調し、あるいはアメリカに率先して冷戦を開始したといわれているが、NATOを形成する過程で、もう少し米ソ両国に対し独自の役割を果たそうと考えて

いたことを、ヨーロッパとアメリカの役割、イギリス自身の連邦との関係、経済的状況などについて幅広く議論しながら、この点を強調した。

討論者として、前者に対し大谷正氏（専修大学・非会員）が、8カ国出兵の内部的対抗関係をめぐる政治過程（とくにイギリスは一方でボーア戦争を戦っていた）と宣伝の必要性との関係、受信側の資料的分析、宣伝の短期・長期的效果などの問題点を指摘した。また、後者に対し柴山太会員（愛知学院大学）が、この報告のミクロ面での研究に対する貢献を高く評価し、主に軍事的侧面から、イギリス軍部の意向、アメリカのヨーロッパへの関与に対する消極的態度の意味、フランスの態度の評価問題、などを指摘した。

最後に参加者から、主に南日会員の報告に対し、イギリスは西欧同盟をどれほど本気で当てにしていたか（吉崎知典会員・防衛研究所）、アメリカを抜きにして自立の可能性があったか、冷戦情況の可変性（遠藤誠治会員・成蹊大学）などの質問が出され、軍事的にはイギリスはヨーロッパとの関わりをあまり当てにしてはいなかったであろうこと、アメリカの態度に対するフランスの不安を理解してはいたこと、また、ソ連の態度は充分現実的なものであったと考えられることなどが回答された。

（司会：亀井 紘）

分科会 A-5 ロシア・東欧 I

「戦間期東欧と現代ロシアのファシズム」という共通テーマで、安井裕司氏（エジンバラ大学大学院）が「ルーマニア・ファシズム運動の成立に見る『中心・周辺』構造—『中心・周辺』の二重性の中のナショナリズム」、宮川真一会員（創価大学大学院）が「現代ロシアにおける極右現象—意識・社会次元を中心」の報告を行った。安井氏は、ルーマニアにおける地方からのファシズムが「周辺」と「中心」のコミュニケーションが壊れた孤立化させられた時に起こったことを指摘した。討論者の六鹿会員（静岡県立大学）から、白板図解による報告要約の後、ファシストの戦後共産党への流入、大ルーマニア主義の用語、ドイツとの関係などについて質問がなされた。林、酒井、百瀬、巣山各会員から発言があった。

宮川会員は、ロシア極右現象は政治次元では一見縮小しているが社会次元においては影響力を温存し意識次元ではもはやマージナルでないことを指摘した。討論者の兵頭会員（防衛研究所）から、極右主義の定義、ナショナリズムとの関係、ロシア世論調査の利用の仕方、ジリノフスキーとロシア民族統一は同じ極右かなどについて質問がなされた。下斗米、末沢、萩崎の各会員から発言があった。約30名の参加のもとで議論が活発に行われた。席上、日本ロシア・東欧研究連絡協議会の活性化活動と日露青年交流センター若手派遣事業について案

内がなされた。

（司会：岩田賢司）

分科会 D-2/E-2 ロシア・東欧 II

「ポスト共産主義東欧の法体制」という共通テーマで、大塚昌克氏（早稲田大学大学院）が「ポスト共産主義の東欧における憲法制定—合理的選択モデルに基づく一考察」、橋本信子会員（同志社大学大学院）が「チェコスロバキアの民主化と公職適否審査法（ルストラツェ法）」の報告を行った。大塚氏は、東欧諸国の新憲法は円卓会議又は議会における合理的選択モデルに基づく政治的アクター間の交渉と妥協の産物であったことを指摘した。討論者の仙石会員（西南学院大学）から、モデルについて制度的あるいは歴史的な制約に関する2つの新制度論を踏まえる必要がないか、説明枠組みについてアクターの選好は何か生ずるか、またアクターの体制・反体制の区分が安易すぎないかなどについて質問がなされた。林、安井、古賀、湯浅、大串各会員から発言があった。

橋本会員は、ルストラツェ法が共産党ページと政党対立の道具となしたこと、党利党略を離れての議論と司法手続きの尊重が重要であることを指摘した。討論者の矢田部会員（広島修道大学）から、公職追放の他国事例との比較、政争の具へのナイーブな批判、この法の政党ごとの扱い方の選挙への影響、この法に対するグレーゾーン層の影響などについて質問がなされた。公職追放の各国比較（伊東、林、羽場、荻野、天川）、東欧法体制研究の新開拓（林、安井）、世論調査（佐藤）などについて発言があり、約35名の参加のもとで議論が活発に行われた。

（司会：岩田 賢司）

分科会 A-6 国際統合 I

本分科会で以下の2つの報告が行われたが、相互の関連が少ないので時間は2分しそれぞれ報告と質疑応答を行った。

小林正英会員（杏林大学非常勤）「NATOの新しい役割」

倉西雅子会員（聖学院大学非常勤）「EUにおける統治機能と権限配分」

小林報告では、1991年のローマ新戦略概念と1999年ワシントン戦略概念の比較検討が行われた後、PKOなどのいわゆる非五条任務がいかに確立してきたかその過程を詳述され、とくにボスニアおよびコソボでの紛争が大きな影響をもっていたことが明確にされた。フロアから戸蒔仁司会員（慶應義塾大学大学院）がESDIとの関係について、庄司克宏会員（横浜国立大学）は理由の説明、広瀬佳一会員（防衛大学校）は経験的データの使用方法、米国の国内政治要因など問題点の指摘や疑問が提起され活発な質疑応答があった。

倉西報告は、政治的民主主義と開放型市場主義経済と

いう価値が EUにおいていかに調和的に実現されているかを統治機能の分類に基づいて作成した統治体モデルで説明しようとするものである。フロアから辰巳浅嗣会員（阪南大学）、渡部茂巳会員（常磐大学）、浅見政江会員（秀明大学）などから用語の定義、厳密性の問題が提起され、改善案も提言された。ともあれ構想は雄大であるが、モデルの説明能力に依然として多くの疑問が残る。報告時間の配分も含めて、さらなる努力が必要であると感じた。

（司会：田中俊郎）

分科会 A-7 理論と方法Ⅰ

「理論と方法」分科会の第1セッションでは、Garth A. Warries会員による“On the Necessity of Democracy, Cosmopolitanism and Human Rights”と題する報告と、中沢力会員による「国際関係理論の哲学的転回—コンストラクティビズムを中心として—」と題する報告が行われ、それぞれについて討論を行った。Warries会員は、まず現代の世界においてCosmopolitanismが可能であり、望ましいとの主張を行い、さらにこれに加えて民主主義および人権の概念について、普遍主義の立場から、それぞれの望ましさについての議論を開いた。これに対し、Cosmopolitanismの可能性を担保する実質的な根拠・現実は何かという問いや、現実の国際政治の中で、これを実現していく制度はいかなるものかとの問題が提起された。中沢会員は、コンストラクティビズム登場の背景、その哲学的基礎、コンストラクティビズムのいくつかの潮流について議論を行うとともに、プラグマティズムの必要性を論じた。これに対して、プラグマティズムとコンストラクティビズムの関係、間主観性の問題、コンストラクティビズム登場の社会背景などの問題が提起された。

（司会：田中明彦）

分科会 E-7 理論と方法Ⅱ

「理論と方法」分科会の第2セッションは、山影進会員を代表とするグループによる「マルチエージェント・シミュレーション—国際関係論への応用可能性」と題する報告と、重政公一会員による「アジア太平洋地域における多国間安全保障の対話の論理—批判的コンストラクティビズムへの一視角」と題する報告を行い、それについて討論を行った。第1報告は、山影進、原田至郎、山本和也の3名の会員によって行われ、ABS (Agent-Based Simulator) というソフトウェアを使用したマルチエージェント・シミュレーションの実例を紹介しつつ、そのようなシミュレーションの意義を論じるものであった。これに対し、シミュレーションの意味づけに対する問題提起がなされるとともに、ソフトウェアの仕組みについての質疑が積極的に行われた。重政会員は、コンストラクティビズムの系譜を検討しつつ、その中の批

判的コンストラクティビズムによってアジア太平洋における多国間安全保障の研究を行うことの可能性を論じた。これに対し、コンストラクティビスト的研究の現実との接点・レレバンシーなどについての問題が提起された。

（司会：田中明彦）

分科会 A-8 國際政治経済Ⅰ

松本光崇会員と山本元会員（両会員とも東京工業大学大学院）は、「R&D予算の配分をめぐるアメリカ国内政治分析とその数理モデル化」という論題で、共同研究の成果を報告した。1990年代前半の軍事政策と産業政策をめぐる政策決定を、階層ゲームモデルを用いて分析し、国内政治と利得配分が、どのように国家行動の選択肢を制約するかを論じた。討論者の石田淳会員をはじめフロアから、モデルの前提の妥当性等について様々な質問が出され、活発な応答がなされた。

足立研幾会員（筑波大学大学院）は、「対人地雷禁止条約—レジーム論の視点から」という論題で、規範的言説を掲げたレジーム形成という方法が、厳格な対人地雷禁止条約の形成を可能とし、同時に世論の圧力により多数の日和見国との条約参加をもたらしたのではないかとの報告がなされた。足立会員の報告に対しては、規範的言説が各国内で実際にいかに作用するのかについての検討の必要性が指摘されると共に、他分野への応用可能性に関する活発な議論が交わされた。（司会：赤根谷達雄）

分科会 C-5 國際政治経済Ⅱ

森拓一郎会員（東京大学大学院）は、「日本の貿易政策決定パターン：『国家の自律性』の把握に向けて」という論題で、関税率の産業間分布と「利益集団モデル」「国家中心モデル」との乖離を計量的に検討し、日本の貿易政策決定システムにおける「国家の自律性」の時系列的推移を明らかにしようとした。討論者の大矢根聰会員をはじめ、国家目標の変化や関税の政策手段としての周辺性等を考慮した際の分析の妥当性や自律性変化の要因等について質問が寄せられ、報告者は或る時は反論し、或る時は今後の研究計画を述べることでこれに応じた。

落合浩太郎会員（東京工科大学）は、「ポスト冷戦期の経済制裁」という論題で報告した。報告では、ハフバウアーとショット及びエリオットによる経済制裁の包括的研究についての説明があり、またそれに対するロバート・ペイプによる批判を契機として活発になった経済制裁をめぐる近年の研究動向について要領のよい整理がなされた。そして、それを踏まえながら、制裁の定義と目標、「人道的制裁」の可能性、制裁が成功するための条件等、経済制裁をめぐる主要な論点に関し、落合会員独自の観点からする議論が展開された。ポスト冷戦期の経済制裁に関し、その評価等をめぐり活発な質疑応答がな

された。

(司会：赤根谷達雄)

分科会 C-3 欧州国際政治史・欧州研究+国際統合合同Ⅱ

本分科会では、研究大会運営の方法が変更されたことに伴い、分科会開催の時間帯が増えたことを受けて、従来の報告希望の受付に加えて、今年度から報告を聞きたいという希望も会員から募ることにした。その結果出てきたのが松隈潤会員（西南学院大学）によるEUについての報告希望であったため、「国際統合」分科会に呼びかけ、今回合同分科会が実現したものである。今後もできるだけこういった計画は推進していきたいと考えている。

この合同分科会では、まず小久保康之会員（静岡県立大学）が「EUの南方拡大と地中海政策」と題して、1995年頃から交渉が始まっているマルタ・キプロス・トルコといったヨーロッパの南に位置する諸国のEU加盟交渉の過程と、その加盟の持つ意味について報告した。報告者は、これら3カ国側での思惑、加盟を目指す目的、それがもたらす利益などを整理したのち、EU側が必ずしも一貫した対応を出せないでいるなかで、最近NATOの東方拡大と絡んでもっぱら注目されている東ヨーロッパ諸国の加盟に伴う東への拡大に対し、フランス・スペイン・ポルトガル・イタリア・ギリシャといった地中海諸国がそれとのバランスを取ろうとする側面の強いことを指摘した。次に、松隈会員が「国際法からみたEU」と題して、EUが国際法人格を持つのかどうかという問題を中心に、共通外交安全保障政策における「共通の立場」や「統一行動」が直接加盟各国に国際法上の義務を課するものであるかどうかといった問題を整理した。国際法人格については明確な規定を持たないことが指摘され、報告者も必ずしも明確な結論を出したものではないが、これを明確にするにはECおよびEUを構成している主権国家との関係という大きな問題があり、EUの枠組みのなかで国家の行動を評価していく、Policy Processという動的過程のなかでの考察が重要であると指摘した。この指摘は国際関係研究者にとって大変に貴重なものであると思われる。

討論者として、辰巳浅嗣会員（阪南大学・国際統合分科会責任者）が、前者に対しトルコ・キプロスが抱える国内的困難の大きさを指摘したのち、東方拡大に対するバランスという視点の重要性を指摘し、後者については、共通安全保障政策の拘束力の持つ意味の大きさについて指摘した。これらに対し、庄司克宏会員（横浜国立大学）と児玉昌巳会員（長崎純心大学）がそれぞれ少し違った立場から意見を述べた。
(司会：亀井 紘)

分科会 C-4 政策決定

今回は、EUの政策決定メカニズムと現在の問題を取

り上げた。まず、高瀬幹雄会員（関東学院大学）の「EUの『外交』—政策決定メカニズムの視点から」報告では、EUの外交を通商分野、外交・防衛分野および開発協力分野の3つに分類し、それぞれの政策決定メカニズムが説明され、イシャーによって様々なメカニズムが機能している複雑さが示された。ついで、飯倉章会員（城西国際大学）が「EUの民主主義と政策決定の陥落—オーストリア右翼政党政権参加問題が問いかけたもの」として、EUの根本原則である「民主主義」に域内から挑戦を受けたことを事例に、EUの対応を報告した。討論者の南義清会員（二松学舎大学）からは、前者についてEU各機関の力関係の変化に関して、また後者についてはEUとして民主主義の確保がどのようになされているのか等の討論材料が示され、フロアからは、タイムリーな問題であったためか後者に対しての、オーストリアのヨーロッパでの位置づけ、ハイダーの考え方等の質問、意見が多くかった。

延べ60名の参加者と、終了時間20分延長後も質問者が列をなすなど非常に盛況であった。(司会：長尾 悟)

分科会 C-6 東アジア

今年度の東アジア分科会は「台湾を取り上げた。さる3月18日に行われた台湾の総統選挙では、民進党の陳水扁候補が当選することで国民党は敗北し、歴史的ともいえる政権交代が実現した。そして分科会の開催された5月20日の午後は、新総統に当選した陳水扁氏の総統就任演説がまさに行われていたときでもあり、きわめてタイミングの良い企画（添谷芳秀分科会主任企画）となった。そのためか80席ある会場はほぼ満員となる盛況ぶりであった。

第1報告は若林正文（東京大学）会員による「台湾2000年総統選挙とポスト李登輝への政治再編」と題するもので、イデオロギー、政治エリート、有権者支持などの角度から総統選挙の結果を政治再編過程として分析し、李登輝から陳水扁への交代を連続性と非連続性の中で明快にとらえ直した。そしてこの政権交代が、台湾における政党システムそれ自体の再編の契機となりうる可能性について示唆した。

第2報告は台湾大学政治学系のフィリップ・ヤン（楊永明）副教授による「陳水扁政権下の台湾安全保障」と題するものであった。ヤン氏は台湾で注目されている若手の国際政治学者で、今回は習いたての日本語を駆使して報告を行った。選挙結果に対する中国の懸念、陳政権の慎重な大陸政策、米国の役割拡大などに触れつつ、今後の中台関係の難しさについて論じた。

この2つの報告に対して、井尻秀憲（東京外大）会員が問題点を再整理するかたちで討論者の役割を果たした。また報告の最中に陳水扁演説をリアルタイムで入手し、

報告後に私がその場で翻訳・要約することで討論の材料として提供した。演説の内容は予想された以上に中国側に配慮したものであったが、「現状維持」を考える台湾側とそれが「不利」と考える中国側との間の溝は、簡単には縮まらないであろうとの指摘が多くあった。

(司会：国分良成)

分科会 C-7 安全保障

「東アジアの弾道ミサイル問題」を共通テーマに、高橋杉雄会員（防衛研究所）が「弾道ミサイルの拡散－抑止論へのインプリケーション」という題で報告した。冷戦期の抑止の安定性に対置して、ポスト冷戦期では、地域霸権国と超大国との間で認識の較差、利益の不均衡、挑戦形態の非対称性が顕在化し「抑止の間隙」(window of deterrence) が拡大し、地域レベルで「抑止の機能不全」が生ずる可能性を検証し、新たな「抑止・防衛」理論の構築の必要性を提起した。

石川卓会員（東洋英和女学院大学）が「弾道ミサイル防衛－抑止論的検討」という題で報告した。冷戦期の「懲罰的抑止論」を与件とする MAD の理論的妥当性を検証した上で、冷戦後の戦略環境の変容を受けた「拒否的抑止論」の復権の可能性を検討した。さらに国際構造の変容は抑止理論の変化をもたらすが、同時に規範の体系としての「新世界秩序」の再生産過程の開始をも含意するという重要な指摘がなされた。

討論者の村山祐三会員（大阪外語大学）は経済的・技術的側面から NMD の不確実性を指摘し、ロシアと中国の政治的・戦略的対応の結果、抑止の不安定性が加速される可能性を理論的に検討した。フロアからも活発かつ有意義な質疑応答が多数展開された。(司会：志鳥學修)

分科会 C-9 アフリカ

佐藤千鶴子会員（立命館大学大学院）が、「南アフリカの旧ホームランド農村地帯における政治権力と地方行政－クワーズールー・ナタール州を中心に－」の論題で、脱植民地後も現実政治に関与する首長など伝統的権威の分析を試みた。クワーズールー・ナタール州は、アパルトヘイト廃絶・民主化後も伝統的権威の力が強いとされ、政権党である ANC と拮抗するインカタ自由党的地盤となっている。女性団体などから批判を浴びているにもかかわらず、地方議会での議席配分や土地配分などで現実の力をもつ伝統的権威の正統性の源泉を、報告は、1) 固有の歴史的背景、2) 植民地・アパルトヘイト時代の間接統治、3) アパルトヘイト反対闘争での解放組織との親和性－という三層の構造から分析した。

質疑では、東南アジアや北アフリカ地域の研究者から、民主化を達成し国民統合をめざす南アで、なぜ伝統的権威の存在を公式に認めたのかという疑問が出された。こ

れに対して報告者や他の参加者から、エスニック構成の複雑な他のアフリカ諸国が国民統合を急いだあまり紛争を招いた経験を南アが重くみたという指摘などがなされた。他地域の研究者との実りある意見交換を可能にする段階にアフリカ政治学研究が進みつつあることを示したといってよいだろう。

(司会：佐藤 誠)

分科会 D-3/E-3 中東

2000 年研究大会における中東分科会は、「『和平』以降の中東問題：国際社会の視点から」との共通論題を立て、報告と議論に十分な時間を確保するために D-3/E-3 の二セッションを連続して行うこととした。このテーマは、まさにパレスチナの最終地位交渉の推移がどうなるか、和平交渉自体が大詰めを迎えて今年、世界各界の関心が集中している主題に他ならない。そうした時宜性もあり、三時間以上にわたるセッションであったにも関わらず多くの出席者の参加と活発な議論を見、特に他の分科会からの出席も目立った。

第一報告者の立山会員は「国際社会からの視点から」という題の下、問題の発生から展開過程における国際性を第 1 次大戦以降現在に至るまで概観したのち、過去の和平交渉においてソ連が脱落し米国しか主要な調停者とならなかつたことと国連が十分機能しなかつたことの問題点を指摘、また国際社会による開発のための支援の現状を概括したが、そうした支援がドナー国による援助競争となっている点、さらには受け手の援助依存体制を問題として挙げ、今後ビルトインされた国連／援助依存をどう薄めていくかが課題だと報告した。

第二報告者の池田会員は、「イスラエルの視点から」としてイスラエル統治者が現在の和平において何を展望しているかを見るを通じて、今後を見通す方法を取った。すなわち現在進行中の和平交渉、とりわけレバノン撤退・ゴラン返還・ガリラヤ湖の水資源問題と多くのイシューを含んだシリアトラックにおけるイスラエルの対シリア認識／期待と実態のギャップを主に論じた。時間の制約によって十分展開できなかったものの、最後に触れたカツィール事件に見られるユダヤ人国家イスラエルとしてのアイデンティティの問題の変質も、興味深い論点であった。

第三報告者の臼杵会員は、「パレスチナの視点」という視座をあえてずらして「歴史から」とし、パレスチナ知識人による歴史の取り戻し作業を概観した。つまりパレスチナ問題の出発点をシオニズム発生におくという従来のユダヤ人の鏡像としてのパレスチナ人という認識を見直し、アラブ民族主義とパレスチナ民族主義の同時平行性を指摘、オスマン期＝暗黒期と見なす史觀を否定する試みを紹介した。特にその中でサイードラディアスポラ・パレスチナ知識人によるオスロ合意反対の基底にあ

る「現実のものとなった瞬間に失われるであろう概念としてのパレスチナ」という指摘は、興味深いものがある。

なお、分科会の最後に分科会責任者が小杉会員から酒井に交替される旨小杉会員から報告があり、拍手を以って承認されたことを追記しておく。（司会：酒井啓子）

分科会 D-4 欧州国際政治史・欧州研究Ⅲ

この分科会は次に続く E-4 とともに、第 2 次世界大戦後のヨーロッパについての統一的な議論の場として報告を依頼して設定したものである。これも分科会の時間帯が拡大されたことに対応するものであるが、本分科会独自の企画としてはおそらく初めての大規模なテーマを設定したセッションであった。今後の企画を進めるうえで一つのきっかけとなると思われるが、会員諸氏には評価を積極的にお寄せいただくことを期待したい。

まず D-4 においては、戦後の出発点に重点をおいて議論を進めた。松川克彦会員（京都産業大学）が「東西対立とポーランドの位置」と題して東側から報告し、従来、第 2 次世界大戦前についてとくにポーランド国民のソ連・ドイツ両国に対する敵意が強調されてきたが、第 2 次世界大戦後、政府はもちろん親ソ政策をとったが、国民の対ソ（ロ）感情も急速に改善されていたこと、また、ドイツとの関係も戦前と違って理性的に処理されてきたし、とりわけ東西ドイツ統一後はドイツも現状を肯定し、対ドイツ関係の重要性は充分に意識されていたことが強調された。その意味でポーランドにとって冷戦は単純に米ソの対立とはいえないかったのであり、その間のヴァティカンの役割は重要であった。

続いて、吉崎知典会員（防衛研究所）が「北大西洋条約機構（NATO）とヨーロッパの安全保障」と題して、西側から報告し、防衛ライン・防衛負担・具体的手段という 3 つの枠組みを設定しながら、1960 年代までのその対応の変遷について、もともとヨーロッパは微兵を嫌って自己の保有する在来兵器に依存することに消極的であり、ソ連の脅威の意識とともに、前進防衛と核依存から出発しようとし、1950 年代半ばソ連の脅威が薄らぐとともに、核兵器の使用を想定しながら在来兵器への依存が並存する戦略構想へ、1960 年代には脅威を管理し抑止することを目的とした柔軟反応戦略へと移っていく過程を、第 1 次資料を用いて報告した。これらの報告に対し、谷嶋喬四郎会員（桜美林大学）が、大きな枠組みとして、イデオロギー、陣営内の大國と小国との問題、文明的要因（ポーランドとヴァティカンの関係によく現われていた）、戦略（戦力）の 4 点を指摘しつつ、1914 年以来のヨーロッパ史のなかに冷戦期を位置付ける幅広い知識による魅力的な討論をした。

議論の時間はあまり取れなかったが、赤根谷達雄会員（筑波大学）がフランスの立場について、石井修会員（明

治学院大学）がアメリカの影響とドイツの東方政策について、袴田茂樹会員（青山学院大学）が NATO と統合の関係および軍事面での統合についてそれぞれ問題点を指摘した。

（司会：亀井 純）

分科会 E-4 欧州国際政治史・欧州研究Ⅲ

吉武信彦会員（高崎経済大学）報告「冷戦終結後のスウェーデンの安全保障政策—中立政策の変容」では、中立政策を「軍事的非同盟」と再定義し、EU 加盟、NATO との PfP による軍事協力関係の設定、WEU オブザーバーの道を同国が選択したことが紹介され、NATO 等による平和維持、危機管理活動への参加が同国により重視され、欧州の安全保障秩序づくりに積極的に関与していることが明らかにされた。討論者（植田隆子、国際基督教大学）からのフィンランドとの相違点をはじめとし、多数の質問が出され、活発な議論が行われた。森井裕一会員（東京大学）報告「欧州安全保障とドイツの『ヨーロッパ政策』」では、同国内での欧州統合への安定した広範なコンセンサスに基づきながらも、旧ユーゴ問題を巡り、欧州安保の重点が領域防衛から危機対応に変化したことに対するシェレーダー政権の政策の変化、ESDP に対する政策が論議、分析された。ここで、ドイツの欧州統合政策における外交安全保障政策の継続性と変容が浮きぼりにされた。上記討論者からはドイツの対米及び対仏政策を巡る議論が、フロアからも積極的な発言が出され、80 名近い参加者を得、熱気に満ちた報告会合となった。

（司会：植田隆子）

分科会 D-5 國際統合Ⅲ

2000 年 5 月 21 日の午前中に開催された分科会では、山本直会員（同志社大学大学院）に「歴史的制度主義アプローチによる EU 分析の諸侧面—EU 加盟国政府の自立性との関連で」というテーマでご報告いただいた。この報告では、新制度論の政治分析の立場から、特にピアソンの歴史的制度主義のパラダイムをとりあげ、「リベラル政府間主義」との位置関係を明らかにし、欧州議会の権限拡大を事例として、EU・加盟国政府間関係と加盟国の「選好」と自律性の問題が検証された。同報告に対し、討論者の鷲江義勝会員（同志社大学）から、EU における欧州議会の権限の強化は、加盟国の選好の結果ではなく、EU が統治機構として発達していく結果起ころる必然的帰結ではないのかなど、いくつかの問題提起がなされた。また、フロアからも現実の欧州統合を分析する上での理論の適用範囲や有効性、限界などについて、活発な討議がなされ、歴史的制度主義理論の特質や問題点を浮き彫りにすることができた。

（司会：福田耕治）

（国際統合分科会責任者交替）〒169-8050 新宿区西

トを行い、最後にフロアも含めて活発な議論がなされた。

(司会：梶田孝道)

分科会 D-6 日本外交史Ⅲ

等松春夫会員（玉川大学）の「国際中間地帯としての満洲」、稻葉千晴会員（名城大学）の「北極星作戦と日本」という二つの報告が行われた。等松報告は、満州の国際管理案の起源とその実現可能性を分析したもので、有賀長雄や神川彦松の構想に着目し、委任統治との関連性にも論及した。同報告に対して小林俊二会員（日本大学）から、日本の指導者は満州事変以前に国際管理案をどの程度真剣に検討したのかとの質問があり、国際管理案に対する中国側の反応をめぐっても議論が交わされた。

稻葉報告は第二次大戦末期フィンランドのソ連情報資料をスウェーデンに移送した作戦を扱ったもので、この作戦に日本陸軍武官が関わった経緯や、その情報資料が最近米国で発見された事実、またソ連での軍事関係資料の公開状況についても興味深い紹介があった。討論者の田嶋信雄会員（成城大学）からフィンランドとドイツとの諜報協力についての補足コメントがあり、百瀬宏会員（津田塾大学）から北極星作戦をめぐるスウェーデン側の事情について質問があった。諜報という扱いににくいテーマでありながら、堅実さの感じられる研究報告であった。

(司会：戸部良一)

分科会 E-5 トランスナショナル

本年度はオーストラリアの多文化主義を取り上げ、二報告をお願いした。飯笛佐代子会員（一橋大学大学院）の「論争の中の『多文化主義』：オーストラリアの国家政策 その現状とゆくえ」では、多文化主義の後退期といわれるハワード政権下での政策、P・ハンソンから多文化主義擁護者の多文化主義批判に至る論争の実態、全国多文化諮問委員会による「多文化主義」の再定義が論じられた。論者は多文化主義に内在する議論を行うことによって、多文化主義をより深いレベルで捉えることによって成功した。多文化主義が放棄されない一方で、「市民権」の強調の中で多文化主義政策が変質している点にも注目した。鎌田真弓会員（名古屋商科大学）の「多文化主義をこえて：オーストラリア先住民族との『和解』」では、先住民族を多文化主義の文脈で見ることの問題点が指摘され、アボリジニとの「和解宣言」に至った経緯が説明され、同時に「和解宣言」自体が交渉の過程での妥協の産物であって様々な問題点を含む点が明らかにされた。報告全体を通して、多文化主義政策の肯定面を認めつつも、先住民族の自治が多文化主義の枠組みを超える点が強調された。両者の報告を受け、加藤普章会員（大東文化大学）が、カナダ及び先住民政策の専門家の立場から、両者に対して多面的かつ論争提起的なコメント

分科会 E-6 ラテンアメリカ

小池康弘会員（愛知県立大学）が「ポスト冷戦時代の米・キューバ関係—キューバの視点から」という題で、要旨次のような報告をした。ソ連崩壊後のキューバの対外戦略を（1）対外的リスク分散（2）国際的孤立回避（3）反グローバリズムという3つの観点から説明した後、それが90年代半ば以降の米・キューバ関係の新動向とどのような関連性があるのか、主としてキューバ側の対応から考察した。キューバは表向きは米国による経済封鎖を非難しながら、本音では短期的に対米関係を全面的に修復することには消極的である。現時点での関心は、将来的にどのような条件で米国と和解するかの環境（条件）づくりにあるとみてよい。中南米、カナダ、西欧諸国との関係改善や貿易・投資の拡大、国連や国際金融機関に対する改革要求、国連人権委員会における対キューバ非難決議やNATOのユーゴ空爆への強い拒否反応、カトリック教会との和解、倫理的観点からのグローバリズム批判といったキューバの姿勢は、いずれも先に掲げた3つの対外戦略の基本ラインの延長線上にある。また非同盟運動の再活性化をはかることで、キューバは「第三世界のリーダー」として国際的影響力の維持を図ろうとしている。

討論者の松本八重子会員は、小池報告を補足する形で92年の憲法改正の意味を問い合わせ、さらに経済制裁の有効性について疑問を呈した。ちょうどエリアン問題をめぐってキューバに対する関心が高まっている折でもあり、対ロ・中関係や対日関係、また米州機構の対応などについて多くの質問が出され、制限時間を超えた活発な分科会となった。

(司会：二村久則)

《2000年ISA大会参加（讃歌）？》

陶山宣明（王立メルボルン工科大学）

国際学術交流基金の旅費補助を受けて、3月14～18日に米国ロサンゼルスで開かれた北米国際政治学会に出席した。1993年のアカブルコ大会に初参加してから、年次大会、地区大会、特別国際大会全て含めると、5度目の参加となるので、既にベテランの域に入ってきたといつてもいいかもしれない。ISAの利点として、こうやって各種の研究会を散らばらせていることで、時期あるいは別の理由で一つのイベントをミスってもフォローが可能になっている。

「エスニシティ・ナショナリズム・移民研究」部会が組んだ比較移民・統合政策のパネルで「オーストラリアの移民・難民政策」のペーパーを発表した。司会はアメリカ人、僕以外の発表者はそれぞれブラジルとドイツ

からで、テーマにふさわしい国際色豊かなセッションとなった。オーストラリアは国際政治の舞台ではケネス・ウォルツ教授のいうところの大団に含められることは決してないけれども、移民・難民のイシューでは世界に誇れる活動を行ってきていた。付随した問題の多文化主義では一つの先進的な理想モデルを提供していることにも注目したい。その反面、ビジネスの概念が急速に移民受け入れ行政に持ち込まれていて、金もうけになることに特化する重商主義的な政策に現自由党・国民党連立内閣の下で傾斜しているのも事実である。誕生してからまだほんの5年あたりにしかならない当部会は、会員数において20近くある分科会の内で既に5本の指に入っていると、役員の方々が誇らしげに述べておられた。21世紀に向けて、激動する国際社会においてそうした研究関心がますます重要性を増している証であろう。我々学者は、ただ単にその具体的な現象を追えばいいというものではなく、それが国際関係一般に如何なるインパクトを与えてどういった意義のある変容を強いていくのかといった幅広い問題を追及していく必要があろう。正直なところ、この比較的な新興分野は未だ研究の蓄積が十分とは言えず、戦争と平和、外交政策といった古典的なフィールドから国際関係論の王道を取って代わるのにはほど遠い段階にある。

いかなる行事もお祭りのごとく楽しくオープンにやるというアメリカ人の特性をよく反映させたのがこの研究大会ではないかと思っている。故力道山が鉄人ルー・テーズをロスに破ってインターナショナル選手権を奪った頃に誕生したISAは、太平洋を隔てた二国間関係から多角的グローバル時代へ移行する流れの中で、日米間の絶好の架け橋となって来たといつても過言ではないのではないか。今後とも、この学会とは末長いお付き合いをしていきたいものだと考えている。

《会計部報告》

会計部主任 下斗米伸夫

会計部をお預かりして感じるのは、自身の見通しの甘さと並んで、財政的思考のもつ保守性である。大蔵省的保守性も多少分かった気になるほどだ。なるべく変えないように無意識にするものだから、見通しは常に現実に裏切られ年度末の数値は当初のものと相当異なってくる。

それでも幸いにして会計状況は、いまのところ順調でないかと自負している。平成11年度・12年度の会計をめぐる状況を特徴づけるのは三点あろう。昨年度の決算に関して、第一は、順調な会員増に支えられた財政状況の好転である。維持会費の停滞は昨今の経済状況からやむ終えないとしても、院生会員などが伸びている。第二は、英文プロシーディングスが発行されるなど、96幕張会議関係の処理がほぼ終わり、これにともなう財政支

出が完了したことである。第三に、いよいよ本格的な改革プランが実行され、この新しい体制への移行に伴い、財政的態勢もこれへの適応をなされたことである。なかでも木更津のかずさパークで行われた大会は、年一度となり、開催校の負担はなくなったが、波多野実行委員長などのご尽力を頂いた。この移行に当たっては、正直言って細かいことまで予想できず、関係者のご苦労をかけたが、幸い論文の売り上げや会場費で予想外の雑収入をえた。また、分科会活動の活発化、そしてそれらと大会との機能的な連携の確保をささえる必要があった。

支出面では、平成12年度の予算では、これらの反省に立って、新しい予算を組んである。第一に、猪口副理事長のもとで行われる英文雑誌編集が本決まりとなり、このための財政状況を確保する必要が生まれた。300万円をとりあえず英文雑誌用の基金として支出してあるが、これがどの程度の時間幅で使い切るか、まだ未知である。第二に、本格的な新方針での財政状況を画定する予定である。ご理解を得れば幸いである。

《事務局便り》

○評議員候補者選考委員会が4月22日(土)午前10時~午後0時30分までハートイン乃木坂で開催されました。選考委員会は運営委員の他に天児慧理事と鈴木祐司理事とから構成され、慎重審議の上、次期評議員候補者を選考し、理事会に報告することになりました。

○第8回運営委員会が4月22日(土)午後1時~5時までハートイン乃木坂で開催されました。審議内容のうち、各委員会からお知らせすべきものを除くと、主なものはつきのとおりです。

1. 20名の入会申し込みについて仮承認しました。
2. 和文機関誌刊行助成として科研費120万円が内定したことが報告されました。
3. 評議員と役員の兼任を禁止することについて寄付行為の一部変更を外務省に提示することについて了承され、理事会に提案することが決まりました。
4. 次期評議員・役員の選出について、今回限りの臨時の措置として、新評議員と新役員は、秋のニュースレターで発表し、来年5月の総会で事後報告することを理事会に提案することが決まりました。
5. 英文機関誌をオックスフォード大学出版会から発行し、和文機関誌は従来通りとすることが提案され、了承されました。
6. 理事長より、2001年度の研究大会について、5月18~20日、かずさアカデミアパークを仮予約してあることが紹介されました。
7. 必要に応じて分科会ブロック幹事にも運営委員会への出席を求めることが決まりました。

○第9回運営委員会が5月19日(金)午前11時~午後

1時まで名古屋国際会議場で開催されました。審議内容のうち、各委員会からお知らせすべきものを除くと、主なものはつぎのとおりです。

1. 22名の入会申し込みについて仮承認しました。
2. 英文機関誌の円滑な刊行を実現するために、英文財政委員会の設置が提案され、委員には、有賀理事、恒川英文機関誌編集委員の他に理事長、英文機関誌編集委員長、会計部主任、事務局長が役職委員として加わることになりました。また、有賀理事のお世話で、英文機関誌刊行に対する助成として、アメリカ研究振興会より100万円の寄付があったことが報告されました。
- 第5回理事会が5月19日(金)午後6時35分~8時10分、名古屋国際会議場で開催されました。審議内容のうち、各委員会からお知らせすべきものを除くと、主なものはつぎのとおりです。
1. 学術会議会員選挙について、当学会より選出している候補者である佐藤理事、毛里理事が当選しました。前会員の有賀理事、宇野理事に対して理事長より謝意が表明されました。
2. 入会申し込みについて、第8回運営委員会で仮承認された20件、第9回運営委員会で仮承認された22件について審査し、全員の入会を承認しました。
3. 寄附行為の一部変更について、評議員が役員(理事・監事)を兼任できない旨の変更手続きを外務省に提示することになりました。
4. 平成11年度決算、平成12年度予算について、会計部主任(下斗米)より、5月8日に監査会議が開催されたこと、平成11年度決算、12年度予算について説明があり、承認されました。
5. 次期評議員・役員選出について、今回の暫定措置(秋には総会を招集せずに来年の研究大会の際の総会で報告する、新評議員・役員確定後に名簿を秋発行のニュースレターに掲載する、役員就任者は評議員を辞退する)が決まりました。また、次期評議員候補者が決まりました。候補者各位には事務局より依頼状を送付しました。役員選挙は8月12日に予定されていますが、役員選挙管理委員として、役職委員(運営委員)の他に、北岡理事と小此木理事に委嘱しました。
6. 学会誌掲載論文の著作権の取り扱いについて、和文機関誌の著作権の明示方法について原案どおり承認されました。なお、英文機関誌については別途、契約書の中で明記されることになっています。
7. 2001年度研究大会は5月18-20日かずさアカデミアパークで開催されました。
8. 総会で会員にEメールアドレスを事務局に自発的に知らせるようお願いすることになりました。
9. 分科会の運営規定に不明確な箇所があるので、今後、規約の改正を分科会責任者連絡会議幹事と検討してい

くことになりました。

○総会が5月20日午後3時15分~4時、名古屋国際会議場で開催されました。各委員会から報告すべきものを除くと、主な報告は以下のとおりです。

1. 学術会議会員選挙で佐藤理事、毛里理事が当選しました。前会員の有賀理事、宇野理事に対して理事長より謝意が表明されました。
2. 今年は役員改選期にあたり、10月からの新評議員・新役員は総会で報告することになっていますが、今回に関しては秋に総会を招集せずに、来春の総会で報告します。その代わり、秋に発行予定のニュースレターで評議員・役員名簿を発表します。なお、新評議員は新役員とは兼任できなくなります。
3. 平成11年度決算と平成12年度予算が総会で了承されました。
4. 著作権協会に加盟するために、和文機関誌掲載論文の著作権の取り扱いについて、以前よりニュースレターで提案している案のとおりに理事会で了承されたことを報告し、総会で了承されました。
5. 2001年度研究大会は5月18-20日かずさアカデミアパークで開催されることを報告しました。
6. 会員のEメールアドレスを事務局に自発的に知らせるようお願いしました。
7. 平成11年度に入会した会員は87名、退会した会員は94名、平成12年3月末現在の会員数は1974名です。

(東京大学事務局)

《機関誌掲載論文等の著作権の扱いについて》

ニュースレターでお知らせしてきたように、現在、運営委員会・理事会と協議しながら、本学会と「学協会著作権協議会」との間で複写権等の委託契約を結ぶことを検討していました。会員各位にニュースレターでお詫びしてきた案が、5月19日の理事会、20日の総会で了承されました。なお、英文ジャーナルの著作権の扱いについては、別途出版社との契約で明記される予定です。

正式には「編集および執筆要領」に次の項目を明記して、『国際政治』で公表いたします。よろしくお願ひいたします。

○原稿の種類にかかわらず、『国際政治』に掲載された場合、その文章の著作権は財団法人日本国際政治学会に帰属する。

○原著者が『国際政治』に掲載された文章の全部または一部を論文集への再録などの形で複製利用しようとする場合は、事前に文書にて理事長に申し出ること。原著者から申し出があった場合、特段の不都合がない限り、理事長は申し出を受理し、複製利用を許可する。以上です。

(東京大学事務局)

《対外交流委員会からのお知らせ》

第4回目独合同シンポジウム開催のお知らせ

"Redefining Roles of Japan and Germany in International Relations" というテーマにて、第4回目独合同シンポジウムを今年の9月19-20日、国際文化会館にて開催致します。第二日目の午後のセッションを一般公開いたしますので、皆様の積極的な参加を御願い致します。

記

場所：国際文化会館（東京都港区六本木）

日時：2000年9月20日（水）

一般公開セッション

"Japan and Germany in a Changing United Nations": 14:00~15:30

ディスカッションと総括：15:45~17:15

なお、詳細は対外交流委員もしくは太田宏まで。

《国際学術交流基金委員会からのお知らせ》

海外での研究発表のための助成申請を下記の要項で受け付けます。奮ってご応募下さい。

【申請資格】 50歳前後までの正会員（選考に際しては若手を優先し、かつ申請年度を含め継続して2年以上会費が納入されていることが必要です）。

【助成の対象となる事業】 原則として申請後1年内（2001年8月まで）に海外で実施予定の学会における研究発表を対象とします。

【申請期限および申請先】

締め切り：2000年8月25日（金）（必着）

申請先：日本国際政治学会一橋事務局

186-8601 国立市中2-1 一橋大学磯野研究館内

【申請方法】 上記事務局宛てに、郵便にて、80円切手を貼った返信用封筒を同封して申請用紙の送付を願い出て下さい。

申請用紙に必用事項を記入し、さらに必要書類（プログラムや旅費の見積もりなど：詳細は申請者に連絡します）を添付して期日までに上記の申請先までお送り下さい。

【決定の通知と助成金の交付】 2000年10月初旬までに、採否を決定する予定です。なお、助成金は発表草稿のコピーが事務局に送付された後に交付されます。

助成金額は、学会の開催地などによって異なりますが、99年度は申請者全員（6名：未執行分を含む）に対して旅費の4~9割ほどを助成致しました。（文責：松下 洋）

《英文ジャーナル編集委員会》

本学会の英文ジャーナルが2001年に刊行されることになりました。本誌はアジア太平洋の国際関係について

世界一流の学術雑誌となり、グローバルな学術的なフォーラムになることを目指しています。一旦上場すると、常に優秀を心がけていかないとすぐに株価が落ちることになります。雑誌もそれに似ています。いつも優秀な論文を集めたいと思います。そのためには会員のみなさまの積極的な参加が不可欠です。投稿、書評、そして投稿論文評価などで参加してください。ようやく第一巻・第1号については目処がついてきました。おかげさまで、よい論文が集まりました。編集体制ももう少ししっかりとしたものを整備しなければならないと思いますが着実に進めたいと思っています。また会員の参加を促し、優秀な論文を集めるためにも、学会員が学術会議を組織し、そのなかで発表された論文でよいものを雑誌に載せるような努力も対外交流委員会や企画研究委員会などと協調しつつ、進めたいと思っています。会員のみなさまのお世話になることもこれから多いと思います。上記のような形で参加したいと思われる方は次のイーメイル・アドレスにご自身のイーメイル・アドレスをお知らせください。

また、会員の研究書をお送り下されば、雑誌にその旨を示して、一部の書物については書評に取り上げたいと思います。下記の住所にどんどんお送りください。

猪口孝

《『国際政治』第128号原稿募集》

『国際政治』第128号（2001年10月発行予定）の特集論文を、次の要領で募集します。特集の題目は、「国際政治と比較政治の間」（仮題）です。国際関係と各国内政の間には、どんな関係があるでしょうか？国際政治と比較政治という二つの分野は、これまで接触が乏しく、内政と国際関係の相関を捉える理論も不足しています。そこで、国際政治学者、比較政治学者、あるいは地域研究者のそれぞれが、それまでの仕事から一步先に出て、国際政治と国内政治が交錯する地点を捉えてみよう、これがこの特集の目的です。これだけでは抽象的ですから、理論サーベイと並び、三つの具体的な争点を掲げ、合計四つの柱を中心に編集を進めます。（1）国際政治分析と比較政治理論との間にはどのような関わりがあり、あるいはあるべきだったのか、（2）政治体制の民主化過程において、国際的要因はどのような影響を及ぼしたのか、（3）世界市場の統合が進むと、各國の経済政策は似たものに収斂するだろうか、（4）国際紛争が展開するうえで、当事国以外の国の世論は、どのような役割を果たすのだろうか。どれをとっても難しい問題ですが、関心をそそられた方は奮ってご応募ください。論文を応募される方は、論文の題目と趣旨を600字から800字程度にまとめ、自宅・勤務先の住所、電話番号、ファックス番

号、電子メールアドレスなどを明記した上で、2000年11月1日までに編集責任者に、できれば電子メールにてご応募ください（〆切以前に申し込まれるのは大歓迎です）。テーマとの関係を検討した上で、執筆をお願いする方には、編集責任者からご連絡いたします。論文の最終〆切は2001年6月末、原稿の長さは註を含めて2万字（400字詰原稿用紙にして50枚）以内です。なお、最終的な掲載はご論文提出後に決定いたしますのでご了承ください。執筆要領については『国際政治』第125号をご覧ください。

『国際政治』への投稿について

『国際政治』では、ご承知のように毎号特集を組んで編集を行っていますが、それとは別に、特集とは関係のない独立論文を1～2本掲載しています。会員各位からの積極的な投稿を待っています。執筆にあたっては『国際政治』第125号掲載の「編集および執筆要領」にしたがって下さい。ご投稿いただいた原稿は2名のレフェリーの判定により、掲載の可否を決めさせていただきます。

投稿ご希望の方は、伊東孝之主任宛にオリジナル1部、天川晃副主任宛にコピー3部、土山實男副主任宛にコピー1部をお送り下さい。枚数は50枚（400字詰め）以内で、投稿の期限はありません（編集委員会）。

伊東孝之

天川 晃

■ ■ ■

土山實男

『国際政治』編集および執筆要領の変更

2000年5月19日の理事会決定により、『国際政治』の「編集および執筆要領」が改められました。これは日本国際政治学会が著作権協会に加盟したことによるものです。このほかに、The Chicago Manual of Styleの最新版（14th Edition, 1993）とインターネット資料利用者の増加に対応して、若干の事項を改めました。改正点は次の通りです。古い「編集および執筆要領」は『国際政治』第108号、第121号の巻末に載っております。新しい要領の全文は第125号に掲載される予定です。

一、原稿の種類と著作権〔「と著作権」を追加〕

〔(1)～(5)は原文通り。(6)以下を追加：〕

(6) 以上の原稿の種類にかかわらず、『国際政治』に掲載された場合、その文章の著作権は財団法人日本国際政治学会に帰属する。

(7) 原著者が『国際政治』に掲載された文章の全部または一部を論文集への再録などの形で複製利用しようとする場合は、事前に文書にて理事長に申し出ること。原著者から申し出があった場合、特段の不都合がない限り、理事長は申し出を受理し、複製利用を許可する。

〔一～四是原文通り。五の(7)eの例の部分を一部修正し、(8)を追加〕

五、注表記

(7) 例

(3) NSC 41, "U. S. Policy Regarding Trade with China," February 28, 1949, Record Group 90, National Archives, Washington D. C. [以下NAと略記]

(8) インターネットを通じて得た資料を引用する場合は、資料名、資料が掲載されていたサイトの正確なアドレス、資料を閲覧した日付を記載する。

〔六～八は原文通り〕

〔最後の1行を変更：〕 (2000年5月19日理事会改訂)

名古屋国際政治研究会からの報告

近時の研究例会を紹介します。

第117回 (1999.9.17) 「オーストラリア・エスノポリティクス－イタリア系の政治活動と多文化主義－」

報告者：増田あゆみ氏（名古屋学院大学）

第118回 (2000.2.18) 「クリントン政権のボスニア介入政策－1993年を中心として－」

報告者：吉留公太氏（名古屋大学大学院）

第119回 (2000.3.17) 「スカイボルト危機とナッソー協定－冷戦の中の英米関係－」

報告者：橋口 豊氏（札幌学院大学）

第120回 (2000.4.28) 「コンゴ危機とアメリカの介入－アイゼンハワー政権の国連政策1958～60－」

報告者：三須拓也氏（名古屋大学大学院）

第121回 (2000.6.10) 書評会

阿南東也著『ポスト冷戦のアメリカ政治外交－残された「超大国」のゆくえ－』（東信堂、1999年）

評者：藤本 博氏（愛知教育大学）

また、本学会会員が担当する学部ゼミ生による研究報告会「名古屋国際関係合同ゼミナール」（第21回）が、1999年11月28日、8ゼミナールの参加の下に開催されました。

（文責：佐々木雄太）

佐々木 雄太（ささき・ゆうた） SASAKI Yuta

tel :

[work]

《会員の声》

5月19-21日の国際政治学会では、様々な先生方の報告を伺うことが出来、大変勉強になりました。しかし、部会のペーパー配布方法につき、少々残念な点がございましたので、学会運営の向上を願って意見させていただくことをお許し下さい。

まず、展示室に部会のペーパーが50部しかなく学会2日目にはそのほとんどが完売していたようですが学会の参加人数を考えるとそもそも50部では明らかに不足が出るのではないかと思われます。

しかしさらに問題なのは、完売してしまったペーパーの事後送付希望の申込書に、かなりの数の方が記入をされており、この希望者全員に報告者の負担でペーパーを事後送付することになると、その送付の時間的、経済的負担は非常に大きくなりかねないのではないかということです。例えば70人がある報告者のペーパーの事後配布を希望したとすると、70人にハードコピーを送付するのは大変な負担ですし、仮に全員にメールでペーパーを送るとしたところで、70人分のメールアドレスを入力するだけでも大作業となってしまうでしょう。入力ミスによるリターンも大変です。さりとて、たとえば100部なり150部なりのペーパーを報告者の先生方に会場にご持参頂くのもお気の毒な気が致します。

このため、今後ペーパーの事後配布の際には、希望者が各々報告者にメールを送付してペーパーを申込み、報告者はそのメールにペーパーをファイル添付して返送するとのルールを作れば、報告者の労力が若干軽減されるように思われるのですがいかがでしょうか。メールを使いでない方のために、宛名シールを用意しておき、それに住所をお書きいだくのも一案かと思います。

以上、誠に僭越ながらご意見させて頂きましたので何卒ご検討下さい。
(匿名希望の会員より)

《日本行動計量学会との協賛のお知らせ》

来る10月7,8,9日に東京大学駒場キャンパスにおいて、日本行動計量学会の研究大会が開催されますが、日本国際政治学会も協賛することにいたしました。特典として、本学会会員は、日本行動計量学会の会員と同額の参加費で全てのセッションに参加できます。また、本学会としても一部企画に関係する計画もあります。詳しくは次のホームページを御参照下さい。

<http://gauss.c.u-tokyo.ac.jp/BSJ2000/>

政治・国際問題を含む広範な対象と、さまざまな方法論についての研究報告が多数なされると聞いております。奮って御参加ください。なお、参加費の納入に際しては、協賛している日本国際政治学会の会員である旨を伝えて

下さい。

(東大事務局より御案内)

《事務局よりのお願い》

総会でもお願ひしましたが、会員の皆さんのメール・アドレスを登録することになりました。事務局までご一報ください。宛て先はac.jpです。日本国際政治学会の会員である旨を記して、短いメールをくださるだけで結構です。よろしくお願ひします。

事務局や各委員会で会員各位への連絡などでe-mailを使うケースが急速に増えています。そこで、学会の業務にのみ使用することを条件にして、会員各位のメール・アドレス帳を作成することになりました。しかし、改めて往復葉書などでメール・アドレスを伺ったりすることは、記入する手間や郵送コストもかかる上に、その後の入力処理も煩瑣です。もっとも簡単な方法が、会員の皆さんのが上記アドレスに短いメールを1本打ってください。そうすれば、こちらでアドレス帳を作成します。当面は事務局と各委員会で利用する範囲にとどめ、会員全体あるいは外部に公表したり、問い合わせに対して教えたりする計画はありません。

宛のメールをお待ちしております。

《編集後記》

研究大会が年一回になって、研究大会後直後のニュースレターは大部のものになり、第86号の16ページを超えていました。しかし、これも充実した研究報告の証だと確信しています。大会実行委員会の田中孝彦委員長、企画研究委員会の国分良成主任ほか、大会関係者の方々本当にご苦労様でした。

なお、住所などの変更は、ニュースレター委員会ではなく、下記の日本学会事務センターの方にご連絡下さい。〒113-8622 文京区本駒込5-16-9 学会センターC21 Fax: 03-5814-5825です。よろしくお願ひ申し上げます。

(T. T)

「日本国際政治学会ニュースレター No. 90」

(2000年7月1日発行)

発行人 山本 吉宣

編集人 田中 俊郎

〒108-8345 港区三田2-15-45

慶應義塾大学法学部・田中俊郎研究室

印刷所 (株)理想社 TEL. 03-3260-6177